

よつて、これを粉碎する。それ以外に方法はないのである。我々の  
ブルジョアに代表者を送つてある場合には、我々はそれと同等の  
じて我々の意思を發表せしめるが、その場合と異なり、我  
基本的態度は何等変更せぬのである。

### 二、清面の闘争方針

我々は当然如何なる方針を立て大衆  
の反抗を組織すべきであるか？ 先づ労働者大衆の中に在りては  
べての日常闘争を「反動的労働組合法反対」のカーンパインに  
統一すべきである。この闘争を通じて労働者大衆の中に宣傳活動  
を行ひ、労働者大衆にブルジョアの本質を徹底的に暴露すること  
よつて我々は、労働者大衆のブルジョアに對する反抗を有教に組織  
することが出る。失業労働者大衆に對しては、ブルジョアが十  
六億の巨大なる軍事予算を編成してゐたからしても失業労働者に  
對しては何等の対策をも構はざらうとしない點をアツリ、その  
點から、  
ては「反動的小作法反対」の闘争が強力に巻き起さなければな  
らぬ。我々は常に労働者、農民、庶民、庶民大衆の中に在りて、  
北らの階級——もしくは層——に属する大衆の最も切實に要求し  
てゐる問題を取り上げ、それによつて即した闘争を展開し、それを通  
てブルジョア議會に對する闘争——議會解散要求運動——を發展  
せしむべきである。(詳しくは指令第七号参照)

### 三、第五十七議會は

ブルジョア政權の力ゲヒキから、或は解散されるに  
至るかも知れない。その場合は、直ちに選挙戦を展開せらる。そ  
して我々は当然その選挙戦に参入するであらう。  
若しそうならぬら、我々の  
周せられなければならぬ。そして、選挙戦に於て、動員、教育、  
議案に對する闘争に動員し、一層強力なる  
ければならぬ。我々は選挙戦こそが、  
最も有利なる戦野であることこそ、明確に認識し、我々の選挙戦と  
議會解散要求運動とを緊密に結びつけねばならぬ。(解散の無か  
つた場合には、我々の  
ツシガラに展開せしめらるべきである。)